

第5章 計画の推進

1. 推進体制 ~どのように計画を進めるのか~

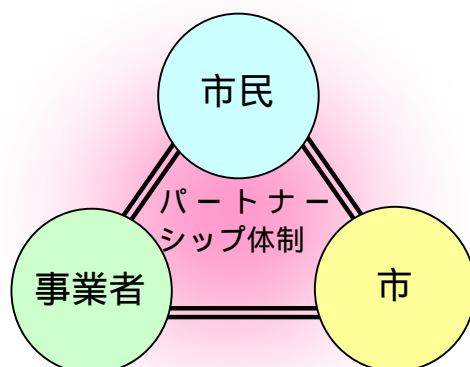
望ましい環境像の実現に向け、環境施策を効果的・総合的に推進していくためには、市が牽引的役割を果たしていくことはもちろんですが、事業者・市民の協力や連携が必要不可欠です。

そのために、市・事業者・市民が、お互いの役割を理解し、それぞれにできること、すべきことを考え、共に行動するパートナーシップ体制の構築を確立することをめざします。

(1) 市・事業者・市民のパートナーシップ体制づくり

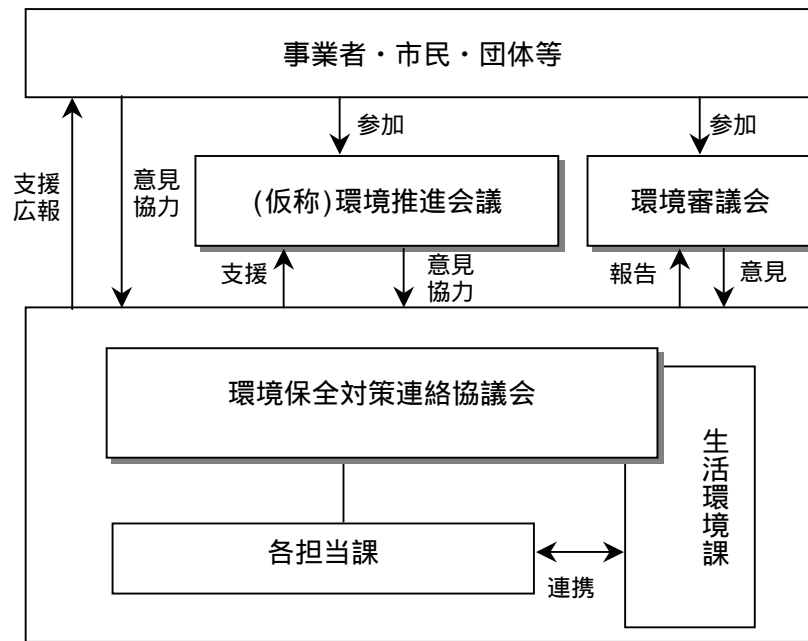
市民における組織体制のあり方については、町内会等の身近な地域での取り組みや、さまざまな市民活動団体の自主的な活動を尊重し、横の連携を広げていくことが重要です。

そして、このような市民相互の連携のもと、市・事業者・市民のパートナーシップ体制を構築します。



具体的には、環境基本計画策定にあたり多くの人の意見を反映するために設置した「地域小集会」や「分科会」等を発展させていくものとします。地域住民や環境保全活動に取り組む活動団体・グループ、事業者等と行政の対話を深めていくとともに、相互に連携して環境保全に取り組んでいく場として、「(仮称)環境推進会議」を設置します。

また、市行政内部における組織体制については、現行の「環境保全対策連絡協議会」を中心に、環境基本計画に位置づけた主な施策事業や計画全体の進行管理と見直しを行っていくものとします。



(2) 国、県等と連携

広域的な取り組みや、地球レベルでの環境保全の取り組みなど、本市の取り組みだけで解決を図ることが難しい課題に対しては、国、県、関係市町との連携を図っていくことが重要です。

特に、大気汚染、河川の水質汚濁、海域の水質保全などは、広域的な単位で取り組む必要性が高いと言えます。自治体相互の情報交換、広域的な環境調査など、相互協力を推進していく体制を整えていきます。

(3) 地球規模での国際的な連携

地球環境問題は、各国の政治・経済事情に大きく左右されており、問題はますます深刻化しています。しかし、本市においては「地球規模で考え、足元から行動します (Think Globally, Act Locally)」を合言葉に日常的にできる取り組みを進めていくことが重要です。

その上で、『地球市民』としての国際的な相互理解・国際協力・国際交流を深めていく努力が必要です。

特に、今後は、事業者や民間団体などとの連携による環境に関する国際交流の支援や、地球環境 NGO などの地球規模の環境問題に取り組む国際的環境保護活動団体との情報交流の促進、国際的な環境保全活動に関する情報収集と事業者・市民への情報発信など、地球規模での国際的な相互理解・協力を推進していく体制を整えていきます。

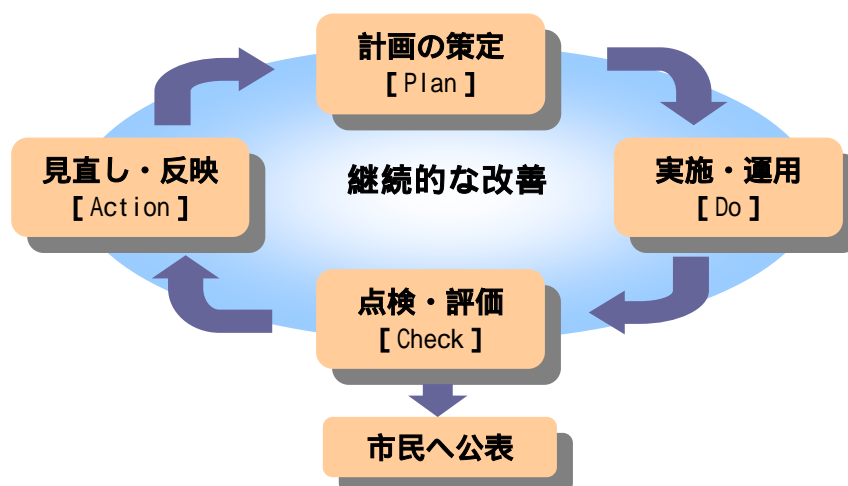
2 . 進行管理 ~どのように計画を管理するのか~

計画の実効性を高めていくために、各施策の進捗^{しんちよく}状況と目標の達成状況等を把握する進行管理を行っていきます。

進行管理にあたっては、環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の考え方である PDCA サイクルに基づいて行うこととします。

PDCA サイクルは、環境への取り組みの方針・目標・計画を立て (Plan)、目標達成に向けて取り組みを実行し (Do)、その実施状況の点検・評価を行い (Check)、その結果により計画を見直す (Action) という一連の流れを繰り返し行い、継続的に改善を図りながら推進するものです。

なお、各施策の進捗^{しんちよく}状況と目標の達成状況等を把握する「点検・評価」の結果は、市民へ公表していきます。



〔計画の策定〕各施策の方針・構想及び計画において、環境に配慮した取り組みの方針や目標等を定めます。

新しい施策については、必要に応じて構想の段階から環境への影響や、環境への負荷をできるだけ抑える検討を行い、方針や目標に反映させます。

〔実施・運用〕設定した方針や目標を達成するように各施策を実施します。

〔点検・評価〕1年間の各施策の進捗^{しんちよく}状況及び取り組みの状況、環境の状態などを把握し、その結果を公表します。これに基づいて環境施策の総合的な評価を行います。

〔見直し・反映〕評価の結果をもとに必要に応じて計画の見直しを行い、次年度の計画に反映させます。